

お役立ち情報

日本の運転免許証の取得方法について Part1

次の国や地域の運転免許証を持っている人は、以下の手続きをして、日本の運転免許証を受け取ることができます。

アイスランド、アイルランド、アメリカ（メリーランド州及びワシントン州に限る）、イギリス、イタリア、オーストラリア、オーストリア、オランダ、カナダ、韓国、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ニュージーランド、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポルトガル、モナコ、ルクセンブルク、台湾…計26カ国3地域

手続きの手順

Step1. 必要な書類を準備しましょう

- ・外国免許証（有効期間が残っているもの）
- ・外国免許証の翻訳文（その国の大使館や領事機関、または日本自動車連盟〈JAF〉で翻訳したものに限り。）
- ・本籍地又は国籍が書かれている住民票
- ・外国免許証を取得した国に3カ月以上滞在していたことを証明する書類

例：パスポート（入出国のスタンプがないものは不可）

以下は持っている方のみ

- ・国際運転免許証（ジュネーブ条約加盟国のもの）
- ・有効期限が過ぎた日本の運転免許証



Step2. 審査の予約をしましょう（予約なしでの受付はできません）

受付時間：平日 月～金 16:00～17:00

審査日：月・火・金 15:00以降

連絡先：087-881-0645

（運転免許センター 試験係）

書類の準備ができ次第、予約をしましょう。

Step3. 審査を受けます

①必要な書類の提出

②日本語での面接

※審査を通過しない場合は、日本の運転免許証は交付されません。

日本語が話せない方は通訳してくれる人を連れて行く必要があります。

アイパル香川では、通訳ボランティアを紹介しています。

詳しくはこちら

⇒<http://www.i-pal.or.jp/tuyaku/>

Step4. 審査を通過した後は以下の手続きをします

・写真撮影

・受験手数料の支払い

例：普通自動車の免許等2,550円、普通自動二輪車（バイク）2,600円

・交付手数料の支払い（2,050円）

・併記手数料の支払い（200円）

※2種類以上の免許を受けるときには必要です。

例：普通自動車の免許と普通自動二輪車（バイク）の免許を併せて書く場合



次回のPart2では、上記以外の国の運転免許証を持っている方の手続きについて紹介します。

Useful Information

Acquiring a Japanese Driver's License-Part 1

People holding a license issued by the following countries and regions can acquire a Japanese driver's license by following the steps below.

Australia, Austria, Belgium, Canada, the Czech Republic, Denmark, Finland, France, Germany, Great Britain, Greece, Holland, Hungary, Iceland, Ireland, Italy, Luxembourg, Monaco, New Zealand, Norway, Portugal, Slovenia, South Korea, Spain, Sweden, Switzerland, Taiwan, and the *United States of America* (Maryland and Washington only)

...In Total, 26 countries and 3 regions

Procedure

Step1. Gather the Required Documents

- ・Valid foreign driver's license
- ・Translation of foreign driver's license (must be provided by either a consulate/ the embassy of the country in question, or the Japan Automobile Federation-<JAF>.)
- ・Residency certificate showing your permanent address or nationality
- ・Proof that you lived in the country in question for at least 3 months after receiving the driver's license

Ex. Passport (only if it contains entry/exit stamps)

The below ONLY if you have them:

- ・International Driving Permit (issued in a country signatory to the 1949 Geneva Conventions)
- ・Expired Japanese driver's license



Step2. Schedule a Screening (appointment required)

Reception: Weekdays from 16:00 to 17:00

Screening Time: Mon./Tue./Fri. from 15:00

Contact: 087-881-0645 (License Center Exam Section)

Make your appointment as soon as you prepare your documents.

Step3. Take the Screening

①Submit the required documents

②Take an interview in Japanese

※If you fail the screening, you will not be granted a license.

Those who can't speak Japanese will need an interpreter. I-Pal can get you in contact with a volunteer interpreter.

Details ⇒ <http://www.i-pal.or.jp/tsuyaku/>

Step4. After the Screening

・Have your picture taken

・Pay an examination fee

(Ex. 2,550 Yen for standard auto license, 2,600 Yen for a motorcycle license)

・Pay an license fee (2,050 Yen)

・Pay the joint printing fee (200 Yen)※Necessary when acquiring two or more different kinds of license.

(Ex. printing a joint license for standard auto and motorcycle)



In next edition, we will introduce the procedures for those who have a driver's license from a country not listed above.

有用的信息

关于日本驾照的获取方法 第 1 部分

持有以下国家和地区的驾驶执照的人员,可以通过换领手续,换取日本驾照。

冰岛、爱尔兰、美国(仅限马里兰州和华盛顿州)、英国、意大利、澳大利亚、奥地利、荷兰、加拿大、韩国、希腊、瑞士、瑞典、西班牙、斯洛文尼亚、捷克、丹麦、德国、新西兰、挪威、匈牙利、芬兰、法国、秘鲁、葡萄牙、摩纳哥、卢森堡、台湾…共计 26 个国家, 3 个地区

换领手续

1. 准备必要的资料

- 在有效期内的外国驾照
- 外国驾照的译本(由该国大使馆、领事机关或日本车辆联盟<JAF>翻译)
- 由户口所在地或国籍所属国开具的住民票
- 由被授予驾照的国家出具的在该国居住 3 个月以上的证明
如: 护照(须有出入境印章)

持有以下证明的人员还需提供:

- 国际驾照(由日内瓦条约加盟国发行)
- 已经过期的日本驾照



2. 预约审查(请务必预约, 否则不予受理)

预约时间: 工作日 周一~周五, 16:00 ~ 17:00
 审查时间: 每周一、二、五, 15:00 以后
 联系电话: 087-881-0645 (驾照中心 考试课)

准备好申请材料后请先预约!

3. 审查

- ①提交必要的资料
- ②日语面试
- ※未通过预先审查将无法获得日本的驾照。

不会讲日语的人士需要有翻译协助
 香川国际交流会馆可以提供有偿翻译服务
 详情请查看网页
 => <http://www.i-pal.or.jp/tuyaku/>

4. 通过审查之后的手续

- 拍摄证件照
- 支付考试费
如: 普通机动车 2,550 日元、普通摩托车 2,600 日元
- 交付手续费(2,050 日元)
- 合并办理手续费(200 日元)
※申请办理 2 种以上机动车驾照时需要交付此项费用
如: 普通机动车驾照和普通摩托车驾照合并申请时

获得日本的驾照!



下期(第 2 部分)将介绍持有以上国家以外的其他国家驾照的换领方法。

県内国際交流・協力団体を紹介します Halalisi Project

Halalisi Projectは、香川大学が2016年の春から開始したプロジェクトです。留学生の中にはイスラム圏から来た学生もいますが、ムスリム(イスラム教徒)である彼らは食文化が日本と違うことで、日々の生活で困ることがたくさんあります。そのことを知り、「ムスリムの方に安心して香川で食を楽しんでほしい!」また、「日本人にもイスラム文化を知ってほしい!」という思いがきっかけとなり、活動を開始しました。香川にいるムスリムの人たちに日本を楽しんでもらうためにはどうしたらいいかということ日々考えながら活動しており、宗教などの違いによって生じる困りごとを少しでも解決できたらと思っています。

具体的な活動としては、ハラール料理を提供しているレストランを紹介した冊子作りや、Facebookを通してのハラールに関する情報発信を行うほか、日本人と留学生が交流できるイベントの企画なども行っています。イベントでは、ハラールの知識について学んだ後、ムスリムの方を含む留学生たちと一緒にハラール料理を作り、それを食べながら交流します。そのような交流を通して、イベントの参加者にイスラムの文化について知り、考えてもらうきっかけを提供できたらいいなと思っています。

また、Facebook上ではイベントの実施報告や活動紹介のほか、「うどんマップ」というものを随時更新しています。「うどんマップ」



Halalisi Project の皆さん



餃子クッキング



スカイファームにてイチゴ狩り



うどんマップ作り



ハラールカレー試食会

とは、主に香川大学周辺のうどん屋さんで、素うどんの提供とハラール醤油の持ち込みが可能な店舗を掲載しているものです。Halalisi Projectのメンバーが実際に店舗に出向いて許可が得られたお店を紹介しており、掲載店舗数は徐々に増えています。

現在は、主にムスリムの食に関する情報発信を行っていますが、今後は食に関するだけでなく、イスラムの文化に関することも、Facebookなどを通して幅広く発信していく予定です。私たちの活動によって、少しでもムスリムについて関心を持ってくれる人が増えたらいいなと思っています。

今後のイベントとしては、11月に栗林コミュニティーセンターで料理づくり&交流会の開催を予定しています。興味がある方は、香川大学国際グループ(087-832-1194)までお問い合わせください。

Halalisi Project 代表 高橋 里佳 村井 颯希

問合せ先

E-mail kagawahalalisi@gmail.com

Facebook halalisiproject

(<https://www.facebook.com/halalisiproject/>)

Twitter Halalisi1